

文献複写料について

「I L L 文献複写料金相殺サービス」に参加されない機関，施設等の文献複写料については，『文献複写料とりまとめ依頼書』を下記まで送付することにより，後払いができます。

支払方法は，郵便局または金融機関への払い込みになります。（文献複写の 1 ヶ月分をとりまとめた請求書を翌月に送付しますので，請求書が送られた月の末日までに払い込みをしていただきます。）

なお，個人の場合は，後払いはできません。（文献複写物の引渡し時に料金をいただきます。）

記

文献複写とりまとめ依頼書 送付先：〒010-8502 秋田市手形学園町 1-1
秋田大学 図書館・情報推進課
総務担当
TEL:018-889-2273
Fax:018-832-4917
E-mail : soumu@lib.akita-u.ac.jp

文献複写料金とりまとめ依頼書

平成 年 月 日

国立大学法人
秋田大学長 殿

[施設名]

[代表者役職名及び氏名]

印

貴学附属図書館へ依頼する文献複写について、複写物の迅速な提供を受けるため、下記により文献複写料金のとりまとめについて依頼します。

記

1. 依頼した文献複写料の支払い債務は確実に履行する。
2. 文献複写料については、当該月分をとりまとめて翌月請求されるものとし、請求書が送付された月の末日までに、郵便局または金融機関に払い込む。
3. 払込手数料は、『郵便局または秋田銀行』以外の金融機関での払い込みの場合は当方が負担する。
4. 払い込んだ文献複写料は、理由の如何に関わらず返還の申し出はしない。
5. この「文献複写料金とりまとめ依頼書」に変更があったときは、速やかに連絡する。

請求書送付先：住所〒

：施設名

請求書宛名（会計責任者役職名及び氏名）

会計担当者電話番号

— —

文献複写担当部署名及び担当者氏名

文献複写担当者

電話

FAX

e-mail